

奈良県公の施設指定管理者選定審査会規則を廃止する規則をここに公布する。

平成二十九年三月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

奈良県規則第五十七号

奈良県公の施設指定管理者選定審査会規則を廃止する規則

奈良県公の施設指定管理者選定審査会規則（平成二十六年七月奈良県規則第十六号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成二十九年四月一日から施行する。